

第3章

男女共同参画に関する施策の実施状況

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課 題	1 男女共同参画の理解と意識形成

男女が共に性別による差別的取扱いを受けることなく、一人ひとりの個性と能力が発揮できる社会を目指して、男女共同参画に関する広報や啓発を図ります。また、性別による固定的役割分担意識による制度、慣行を見直すことや男女共同参画に関する情報の収集と提供を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
1 男女共同参画に関する意識啓発	I-1-1-1 広報、ホームページ、ケーブルテレビを活用し、条例や計画の広報・啓発を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> 多様な媒体を活用した男女共同参画に関する広報の実施を図った。 ・男女共同参画基本計画概要版の全戸配布（32,000部） ・ホームページに条例・計画・各種相談窓口等掲載 ・広報「いみず」男女共同参画コーナーの掲載 7・9・11・1・3月号（隔月掲載） HPアドレス http://www.city.imizu.toyama.jp （射水市）	1
	I-1-1-2 男女共同参画の意識を高めるための講演会、出前講座の開催を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> 男女共同参画巡回講座の開催 ・条例及び計画の概要説明、男女共同参画推進員による朗読劇を交え、男女共同参画に関する意識啓発を図った。 市内5地区 参加人数 284人 <input type="checkbox"/> 男女共同参画企画展示の実施 ・射水市働く婦人の家「きらめきフェスティバル」の開催期間中、男女共同参画に関する企画展示を実施。（11月17日～18日） ・条例・計画概要等の紹介 <input type="checkbox"/> 女と男のパートナー会議の開催 ※県事業（運営等：射水市連絡会） 開催日 平成19年8月25日 場所 アイザック小杉文化ホール 講演「個性・共生・よい人生～男女共同参画を考える～」 講師 彼谷 環 氏（富山国際大学講師）	2
	I-1-1-3 男女共同参画週間における啓発活動を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> 男女共同参画週間（毎年6月23日から同月29日までの1週間）を活用し、市内図書館において男女共同参画に関する企画展示を実施 ・条例、計画の概要、男女共同参画関連図書等の紹介	3
	I-1-1-4 性別による固定的な役割分担による制度や慣行を見直し、男女が対等な立場で意思決定や責任を担う意識啓発を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班 人 事 課	<input type="checkbox"/> 男女共同参画巡回講座の開催 再掲 I-1-1-2 ・家庭・地域・職場等あらゆる分野への女性の参画について、条例の理念や計画の概要を説明し、意識啓発を図った。 <input type="checkbox"/> 射水市職員旧姓使用取扱要綱の施行（平成19年4月1日施行） ・職員の旧姓使用について、範囲、手続き等を規定した要綱を定め実施	4 5
	I-1-1-5 国・県等の取組に関する情報の収集と提供を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> ホームページに国・県等の関係機関のリンクを設定し、各種制度や情報の提供を図った。 ・内閣府男女共同参画局、富山県民共生センター「サンフォルテ」、富山労働局雇用均等室、財21世紀職業財団	6
	I-1-1-6 定期的に男女共同参画に関する市民意識調査の実施を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> 計画策定時（平成18年度）の男女共同参画に関する意識の推移を定期的に調査（今年度未実施）	7

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課題	1 男女共同参画の理解と意識形成

教育活動を通じて、児童・生徒の発達段階に応じた人権、男女平等教育の充実を図ります。併せて、教職員等の指導の充実を図ります。家庭や地域において男女共同参画意識の醸成を図るため、市民活動と生涯学習体制との連携を図りながら講座や学習活動を推進します。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策No
2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	I-1-2-1 学校教育活動を通じ、児童・生徒の発達段階に応じた人権、男女平等教育の充実と職員研修を通じた指導の充実を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 人権教育の推進 各教科、道徳の時間、特別活動及び総合学習との関連を図りながら教育活動全体を通じて、自尊感情の育成、差別や偏見の解消、人権に関する問題の早期発見など人権尊重の精神を育てるための指導を行った。 <input type="checkbox"/> 人権に関する研修 県教育委員会作成の「人権教育推進のために」(人権意識チェック表)などを活用して人権に関する研修会を実施し、人権教育に対する意識を高めた。	8 9
	I-1-2-2 男女共修の技術・家庭科教育を通じて、男女共同参画の意識の醸成を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 家庭科教育の充実 男女に関係なく、技術分野も家庭分野も履修することで、将来の職業の幅を広げ、将来一人で生活する必要が生じた際に衣服や調理などの学習を生かす。 <input type="checkbox"/> 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業(職場体験活動の実施)	10 11
	I-1-2-3 幼稚園、保育園、小・中学校の実情に応じた混合名簿の活用を図ります。	子ども課 教育総務課	<input type="checkbox"/> 混合名簿の活用について、男女共同参画の趣旨を踏まえ、各学校の実情に応じて工夫しながら活用を図っている。 小学校 16校/16校 中学校 2校/7校(入学・卒業式生徒名簿等) 幼稚園 4園/4園 保育園 26園/26園	12
	I-1-2-4 幼稚園、保育園、学校関係職員の資質の向上を図る研修等において、人権の尊重等、男女共同参画の視点を取り入れるよう努めます。	行政管理課	<input type="checkbox"/> 市職員人権啓発研修会 開催日 平成19年11月21日 講師 萩金谷天満宮宮司 陽(みなみ) 信孝 氏 演題 「プロ野球だけがプロじゃない」 再掲 I-1-2-1	13
	I-1-2-5 家族のふれあいと絆を深める「家庭の日」を推奨し、家庭における男女共同参画の推進を図ります。	子ども課	<input type="checkbox"/> とやま子育て応援団 「とやま家族ふれあいウィーク」(「とやま県民家庭の日」(毎月第3日曜日)から始まる1週間)の期間中を中心に、18歳未満の子ども連れの家族が、協賛店を利用した場合に、協賛店が設定している割引や特典等の各種サービスが受けられるもの 制度について、チラシの配布、ホームページで周知	14

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No																											
2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	I-1-2-6 家庭教育アドバイザーと連携した学習機会の充実を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 子育てサポーターの資質向上を図るリーダー養成講座 ～家庭教育アドバイザー等スキルアップ講座～ ・開催回数 5回 参加人数 273人 <input type="checkbox"/> 父親の家庭教育参加促進事業（サマーキャンプの実施） 開催場所 太閤山小学校 参加人数 50人 開催場所 大島小学校 参加人数 209人	15																											
	I-1-2-7 自主的な学習活動拠点としての地区公民館活動を充実する上で、各世代の男女が共に企画・立案する学級・講座、サークル活動の推進を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 生涯学習活動の支援 中央公民館 (単位：人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ザ・射水学（射水市を学ぶ）</td> <td>3</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>趣味・教養講座（茶道教室等）</td> <td>73</td> <td>1,022</td> </tr> </tbody> </table> 地区公民館 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館運営事業</td> <td>354</td> <td>23,144</td> </tr> <tr> <td>高齢者学級</td> <td>226</td> <td>9,965</td> </tr> <tr> <td>女性学級</td> <td>227</td> <td>6,112</td> </tr> <tr> <td>青少年学級</td> <td>160</td> <td>7,921</td> </tr> <tr> <td>ふるさと人材活用事業</td> <td>128</td> <td>8,767</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	回数	参加人数	ザ・射水学（射水市を学ぶ）	3	98	趣味・教養講座（茶道教室等）	73	1,022	内 容	回数	参加人数	公民館運営事業	354	23,144	高齢者学級	226	9,965	女性学級	227	6,112	青少年学級	160	7,921	ふるさと人材活用事業	128	8,767	16
	内 容	回数	参加人数																												
ザ・射水学（射水市を学ぶ）	3	98																													
趣味・教養講座（茶道教室等）	73	1,022																													
内 容	回数	参加人数																													
公民館運営事業	354	23,144																													
高齢者学級	226	9,965																													
女性学級	227	6,112																													
青少年学級	160	7,921																													
ふるさと人材活用事業	128	8,767																													
I-1-2-8 男性の家事・育児・介護等への参画を促す講座の充実を図ります。	関係各課	<input type="checkbox"/> 男女共同参画推進員地域啓発活動 (単位：人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性料理教室等</td> <td>5</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>介護教室</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> むらづくり熱中塾（大島農業改善センター） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男の料理教室「魚の捌き方教室」</td> <td>2</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 食生活改善推進協議会 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性料理教室</td> <td>10</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>	内 容	回数	参加人数	男性料理教室等	5	90	介護教室	1	16	内 容	回数	参加人数	男の料理教室「魚の捌き方教室」	2	14	内 容	回数	参加人数	男性料理教室	10	151	17 18							
内 容	回数	参加人数																													
男性料理教室等	5	90																													
介護教室	1	16																													
内 容	回数	参加人数																													
男の料理教室「魚の捌き方教室」	2	14																													
内 容	回数	参加人数																													
男性料理教室	10	151																													

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課題	2 男女の人権の尊重

公衆に表示・提供する情報は、人々の意識に大きな影響を及ぼすことから、性別による固定的な役割分担や差別を連想させる表現には配慮が必要となります。また、女性の人権、青少年の健全育成の観点からも性的商品化や暴力を助長する有害図書、広告物の浄化を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
1 女性の人権を尊重した表現の推進	I-2-1-1 市の広報・出版物について、男女共同参画の視点から適切な表現となるよう配慮します。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の活用 ・「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を共通フォルダーに掲載し、性別による固定的な役割分担等、適切な表現となるよう配慮に努めている。(内閣府H15.3) ・市広報委員会で「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を紹介し、その活用に当たって理解を図った。	19
	I-2-1-2 情報を主体的に収集・判断できる能力(メディア・リテラシー)の育成に努めます。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 男女共同参画の視点で、メディアからの情報を正しく選択し、読み解く能力の育成について、市内全小学校では、発達段階に応じて、情報や情報手段を適切に活用できるように年間指導計画を作成して指導に当たっている。	20
	I-2-1-3 有害図書等自動販売機の追放運動を推進します。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 青少年の健全育成の視点で、性的商品化、暴力を助長する有害図書等の追放運動 ・有害環境から青少年を守るリーフレットを各行政センター等に配布	21
	I-2-1-4 有害広告物の撤去を図ります。	都市計画課	<input type="checkbox"/> 青少年の健全育成の視点で、性的商品化、暴力を助長する違法広告物等の撤去、市内巡視の実施 ・実施回数 12回 ・対象施設 国道：2路線、県道：17路線、市道：21路線	22

基本目標	I 人権を尊重した男女共同参画の意識づくり
課 題	2 男女の人権の尊重

暴力を許さない社会づくりに向けた啓発を図ります。また、女性の抱えている悩みや女性の社会参画の妨げとなっている問題は多様であることから、各種相談窓口の連携・協力を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
2 男女間 にお ける 暴 力 の 防 止	1-2-2-1 配偶者等に対する暴力 (ドメスティック・バイ オレンス)は犯罪である という認識を深めるた めの啓発を図ります。	市民協働課 男女共同参 画推進班	□ 配偶者等に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)の防止に ついて、ホームページ等を活用して啓発を図った。 ・各行政センター、働く婦人の家に「女性に対する暴力をなくす運動」 のポスターの掲示や県作成の相談窓口等を掲載したチラシ、カード(5 ヶ国語で掲載)を配布	23
	1-2-2-2 「女性に対する暴力を なくす運動」や「人権週 間」を通じて、暴力の根 絶に向けた効果的な広 報・啓発を図ります。	市民協働課 男女共同参 画推進班 行政管理課	□ 配偶者等に対する暴力の防止 再掲1-2-2-1 女性に対する暴力をなくす運動期間中(11月12日から同月25日)、 街頭啓発を実施 実施日 平成19年11月17日 市内2か所 内 容 男女共同参画推進員及び市職員による啓発チラシ、啓発 物品の配布 □ 人権週間街頭啓発 実施日 平成19年12月6日 市内5か所 内 容 人権擁護委員及び法務局・市職員による啓発チラシ、啓発 物品の配布	24
	1-2-2-3 「配偶者からの暴力の 防止及び被害者の保護 に関する基本計画」(県 計画)に基づき、暴力に 関する関係機関との連 携・協力体制の推進を図 ります。	市民協働課 男女共同参 画推進班 子ども課	□ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する庁内体制の整 備に向けて、庁内関係課(班)の課員によるワーキング・グループを 設置し、検討を図った。 ・ワーキング・グループ会議の開催 3回 ・配偶者等からの暴力(DV)に関する相談件数 18件	25
	1-2-2-4(5) セクシャル・ハラスメン ト防止に向けた啓発を 図ります。	人 事 課 港湾商工課	□ 射水市職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止に関する要綱 を定め、性的差別のない健全な職場環境の確保を図っている。 (平成17年11月1日施行) □ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、防止対策の有無を 確認。その結果の報告書をホームページ等による周知を図っている。 ・調査基準日 平成20年1月1日現在 ・依頼事業所数 400事業所 ・回答事業所数 185事業所(内、従業員5人未満の事業所15) ・ホームページに労働局雇用均等室の「職場におけるセクシャル・ハ ラスメント対策」の情報を掲載	26

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
2 男女間 における 暴力の 防止	1-2-2-6 子どもの人権が尊重されるための規範となる「射水市子どもに関する」条例の制定に取り組み、健やかな子どもの成長を育むまちづくりを推進します。	子ども課 少子化対策 班	<input type="checkbox"/> 子どもに関する条例に基づき、家庭、地域、社会全体の責務を明らかにし、子どもの幸せと健やかな成長を育むまちづくりを推進 (平成19年6月20日施行) ・射水市子ども条例リーフレット作成(大人用・子ども用) ・子どもに関する施策推進計画策定事業	27
	1-2-2-7 広報・ホームページ等を活用して、各種相談窓口の周知を図ります。	関係各課	<input type="checkbox"/> 各種相談窓口を広報に掲載(毎月1日発行) 32,000部発行 ・ホームページに相談窓口を掲載 ・男女共同参画基本計画概要版全戸配布 32,000部作成 (概要版に相談窓口を掲載) <input type="checkbox"/> 女性のこころと生き方に関する相談(毎月2回) ・相談件数 24件 <input type="checkbox"/> 無料法律相談(毎月第4木曜日) ・相談件数 71件 <input type="checkbox"/> 人権相談(市内5か所:毎月1回、人権擁護委員16名) ・全国一斉特設人権相談の開催 <input type="checkbox"/> 子どもの悩み総合相談 ・相談日 月～金曜日(午前9時～午後5時まで) ・相談件数 570件 <input type="checkbox"/> ほっとスマイル子ども相談 ・相談日 月・水曜日(午後2時～午後5時まで) ・相談件数 147件	28

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課 題	1 政策・方針決定の場への女性の参画促進

政策方針決定の場に女性の意見を反映させるために、市が設置する審議会等において女性委員の登用の積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
1 審議会・委員会への女性の積極的登用	Ⅱ-1-1-1 市の審議会等への女性委員の登用を推進します。	関係各課	<input type="checkbox"/> 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、数値目標を設定し、女性委員の登用を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市の審議会等における女性の登用率 33.1% (平成20年3月31日現在) ・審議会等の女性委員の登用状況を調査し、年次報告に掲載 (本編第2章 各種審議会等における女性委員の登用状況) <input type="checkbox"/> 女性団体との連携・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・射水市働く婦人の家(射水市婦人会事務局所在地)への情報の提供として、各種刊行物等の配布(男女共同参画推進本部ニュース、サンフォルテだより等) 	29 30

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	1 政策・方針決定の場への女性の参画促進

市職員の資質と能力向上のための研修を推進します。また、市の政策方針決定の場（審議会、委員会等）への女性の登用をはじめ、幅広い分野からの女性の人材発掘等を図り、事業所等における女性の管理職登用についても啓発に努めます。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
2 女性 の人 材 育 成 と 登 用 の 推 進	Ⅱ-1-2-1 市の審議会、委員会等の女性の登用をはじめ、幅広い分野からの人材発掘等を図り、事業所等における女性の管理職登用についても啓発に努めます。	市民協働課 男女共同参画推進班 関係各課	<input type="checkbox"/> 審議会等への女性委員の登用 再掲 Ⅱ-1-1-1 ・市の管理職の女性職員の登用状況について、年次報告により公表 <input type="checkbox"/> 各種審議会等の委員の登用について、公募による登用を実施 平成19年度公募により委員を募集した審議会等数 6 ・地域審議会 ・男女共同参画審議会 ・子ども施策推進委員会 ・協働のまちづくり推進会議 ・統合庁舎建設等検討市民懇話会 ・高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会	31
	Ⅱ-1-2-2 市職員の女性の管理職の登用を図ります。	人 事 課	<input type="checkbox"/> 毎年、人事異動に関する希望調査（主幹以下）を行い、能力や意欲に見合う適正な人員配置を実施	32
	Ⅱ-1-2-3 市職員の能力や資質が向上するよう、研修の充実を図ります。	人 事 課	<input type="checkbox"/> 職員の能力や意欲を引き出し、高めるよう研修の充実を図った。 ・階層別研修（新任・中堅・監督者・管理者） 199人 ・専門研修（接遇・政策法務・政策形成能力開発・手話等） 288人 ・派遣研修（国・県等） 13人 ・自己啓発（通信教育等） 37人	33
	Ⅱ-1-2-4 市職員が多様な職域を経験するような人事管理に努めます。	人 事 課	<input type="checkbox"/> 人事異動に関する希望調査の実施 再掲 Ⅱ-1-2-2 ・ジョブローテーション、適材適所の人員配置に努めた。（職員の能力や意欲を活かし、多様な職域を経験できる人員配置を実施）	34
	Ⅱ-1-2-5 社会教育団体の支援と女性リーダーの育成を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 社会教育団体の支援 ・射水市婦人会活動補助 リーダー研修会、部会研修会、家庭教育研究、機関紙発行等	35

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	2 地域社会における男女共同参画の推進

男女が共に地域活動に参画し、地域の連帯感を深めていくために地域における自治組織、PTA、ボランティア活動等への積極的な男女の参画を推進します。地域で主体的な男女共同参画の推進を図る男女共同参画推進員の育成や自治組織、各種団体等の活動に対し、連携や情報提供等の支援を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
1 男女が共に参画する地域活動の推進	Ⅱ-2-1-1 自治組織、PTA、団体活動等の地域活動への女性の積極的な参画を図ります。	男女共同参画推進班 関係各課	<input type="checkbox"/> 自治会等と連携した実践活動の実施 再掲 I-1-2-8 <input type="checkbox"/> クリーン作戦（環境美化）等の参加促進 ・射水市一斉クリーン作戦2007 ・アダプト・プログラムの推進（公園等の清掃：里親制度） 団体数 47団体 会員数1,005人	36 37
	Ⅱ-2-1-2 ボランティア活動への参画を推進するため、情報の提供やボランティアの育成を図ります。	社会福祉協議会 (社会福祉課)	<input type="checkbox"/> 広報誌「福祉いみず」（年4回）、ホームページによるボランティア情報の提供を図っている。社会福祉協議会各支所に設置しているボランティアステーションにおいて各種研修会を実施 <input type="checkbox"/> ボランティアの育成 ボランティアセンターの登録者数 男性228人、女性1,930人（平成20年3月31日現在） HPアドレス http://www.imizushakyo.jp （射水市社会福祉協議会）	38
	Ⅱ-2-1-3 NPO（特定非営利活動法人）の設立支援等を図ります。	市民協働課	<input type="checkbox"/> まちづくり、地域づくりに主体的に取り組むNPOへの支援 特定非営利活動法人設立支援補助 NPO法人数 20法人（平成20年3月31日現在）	39
	Ⅱ-2-1-4 男女共同参画推進員や自治組織、各種団体等の連携や情報の提供を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> 協働のまちづくり基本指針の策定 よりよい地域社会を実現するため「市民と行政が地域の課題やまちづくりの推進に対し、共に考え協力しながら課題の解決や事業の実施に取り組む」基本指針を策定（平成20年1月） 社会貢献活動や公共的な地域活動を行う、すべての市民（地区の自治組織や女性組織、高齢者組織、NPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体、企業、公益法人等）を市との協働のパートナーと位置付け「協働のまちづくり」の推進を図る。 <input type="checkbox"/> 男女共同参画推進員への支援 ・射水市男女共同参画推進委員会活動補助 任期：平成18年4月1日から平成20年3月31日、41名委嘱 条例や基本計画の普及啓発、研修会の開催 啓発紙「いみずのに拓く」発行（年1回） 地域啓発事業の開催（介護・男性料理教室等）	40
	Ⅱ-2-1-5 地域コミュニティの醸成と自主的な学習活動拠点としての地区公民館の充実を図ります。	教育総務課	<input type="checkbox"/> 地区公民館運営及び維持管理（地区公民館27館） ・浅井公民館整備（周辺環境整備） ・塚原公民館基本設計	43

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No			
1 男女が共に参画する地域活動の推進	Ⅱ-2-1-6 市が主催する講演会等で必要に応じて託児室を開設し、地域活動の参加促進を図ります。	関係各課	<input type="checkbox"/> 市が主催する講演会で必要に応じて託児室を設けるなど、子育て期間中の女性にとっても参加しやすいよう努めている。 また、講演会等の開催日や曜日を設定する際には、できるだけ多くの市民が参加しやすいよう配慮に努めている。	44			
	Ⅱ-2-1-7 地域住民による自主防災組織への女性の参画を促進し、女性の視点から地域の実情にあった自主防災体制の推進を図ります。	情報・危機管理課 消防本部	<input type="checkbox"/> 自主防災組織の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・市政出前講座 <ul style="list-style-type: none"> 平成19年 6月16日 戸破婦人会 平成19年 8月26日 加茂地区自主防災会 平成19年10月14日 二口南自治会 ・自主防災組織率（各年3月31日現在） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>58.7%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>57.8%</td> </tr> </table> 	平成19年度	58.7%	平成18年度	57.8%
平成19年度	58.7%						
平成18年度	57.8%						
<input type="checkbox"/> 婦人防火クラブ <p>一般家庭からの火災を防止するため、婦人（女性）で組織するクラブ員が、家庭で使用する火気設備器具等の適切な使用方法を知り、防火に関する知識と初期消火の技能などの習得に努め、地域での火災予防思想の普及啓発を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内13地域で結成、会員数175名 軽可搬ポンプ点検、県総合防災訓練参加、防災施設見学研修等							

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	2 地域社会における男女共同参画の推進

国際化の時代にあつて、異文化に対する理解と交流を図り、国際化に対応したまちづくりを推進します。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
2 国際理解・国際交流の推進	Ⅱ-2-2-1 小・中学校において、児童・生徒が国際理解を深める学習環境の充実を図ります。	教育総務課 (教育センター)	<input type="checkbox"/> 中学校では、ALT（外国語指導助手）とのチームティーチングを多く取り入れ、外国語（英語）を通じて言語や文化に対する理解を深め実践的なコミュニケーション能力の基礎の育成を図った。 <input type="checkbox"/> 小学校では、ALT（外国語指導助手）をはじめ、地域在住の外国人、国際交流員を派遣し、外国語（英語）を通じて言語や文化について、体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養うよう努めた。	46
	Ⅱ-2-2-2 射水市国際交流協会の活動の支援を図ります。	企画政策課	<input type="checkbox"/> 射水市国際交流協会補助 ・交流事業（国際交流フェスティバル等） ・研修事業 語学講座（ロシア・ポルトガル・英・中国・韓国語、月2回開催） 国際理解講座、国際交流&吹きガラス体験 ・広報事業（会報、ホームページ） HP アドレス http://icia.dip.jp （射水市民国際交流協会）	47
	Ⅱ-2-2-3 在住外国人が市民生活を営む上で必要な情報の提供や相談体制の整備を図ります。	企画政策課	<input type="checkbox"/> 外国語による情報の提供（翻訳情報） ・予防接種及び健康診断予診表、同意書、説明書（英・ポルトガル語）、外来（市民病院）で使う会話文（英・中国・ポルトガル・ロシア語）、保育園入園案内（英・ポルトガル語）、住宅火災の予防について（ポルトガル・ウルドゥ語）、市営住宅の使用規則確認書、納税カレンダー（英語）、消防からのお願い（英語）、公共下水道への早期接続、水道メーターの取替えのお知らせ（英語） <input type="checkbox"/> 在住外国人への相談体制 ・ポルトガル語困りごと・生活相談 毎月第3月曜日 午後2時～5時 小杉庁舎 ・ウルドゥ語交流相談 毎月第1・3金曜日 午後2時～5時 小杉庁舎 <input type="checkbox"/> 外国籍子どもサポートプロジェクト （とやま国際センターと市の共同事業） 多文化共生サポーター養成講座、多文化子ども交流会の開催	48 49
	Ⅱ-2-2-4 在住外国人との共生に向けた安全で快適なまちづくりを関係機関と連携を図り推進します。	生活安全課	<input type="checkbox"/> 多文化共生によるまちづくりの集い 開催日 平成19年10月28日 場所 小杉社会福祉会館 講演 「国際化社会における地域の課題・取組と多文化共生」 講師 新潟県聖籠町役場 生活環境課 地域安全係長 パネルディスカッション、カレー教室、多文化交流会	50
	Ⅱ-2-2-5 外国語による公共表示の整備を図ります。	関係各課	<input type="checkbox"/> 外国語による公共表示 射水市公共サインシステム計画策定（平成20年3月）	50

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課 題	3 雇用や就労における男女平等の推進

男女平等な就労・雇用環境の整備に向けて、関係機関と連携を図り就業に関する情報の収集・提供と「改正雇用機会均等法」、「育児介護休業法」等の関係法令の広報・啓発を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
1 雇用 機会 均等 の 普 及 促 進	Ⅱ-3-1-1 国・県等の関係機関と連携し、就業に関する情報の収集と提供を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班 港湾商工課	<input type="checkbox"/> ホームページに国・県等の関係機関のリンクを設定し、就業に関する情報の提供を図った。 ・ハローワーク、富山労働局雇用均等室、(財)21世紀職業財団、県民共生センター「サンフォルテ」 ・射水市地域職業相談室開設整備（※平成20年4月オープン） ・射水市雇用対策推進協議会「射水企業ガイド」 HP アドレス http://www.imizucci.jp （射水商工会議所）	51
	Ⅱ-3-1-2 男女の均等な機会と待遇の確保を図るため、広報・啓発を通じて、男女雇用機会均等法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 男女雇用機会均等法の周知、理解への取組 改正男女雇用機会均等法について広報により制度の周知に努めた。 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、労務管理や勤労福祉の向上などの指標となる報告書を作成。その結果をホームページ等に掲載し周知を図っている。 ・調査基準日 平成20年1月1日現在 ・依頼事業所数 400事業所 ・回答事業所数 185事業所（内、従業員5人未満の事業所15）	52
	Ⅱ-3-1-3 男女が共に育児・介護休暇の取得と職場復帰しやすい環境整備を図るため、育児・介護休業法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 育児・介護休業法の周知、理解への取組 再掲 Ⅱ-3-1-2 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、労務管理や勤労福祉の向上などの指標となる報告書を作成。その結果をホームページ等に掲載し周知を図っている。	53
	Ⅱ-3-1-4 男女が仕事と家庭の両立ができるよう、労働時間の短縮等、労働基準法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	人 事 課 港湾商工課	<input type="checkbox"/> 市の取組 ・リフレッシュデー（ノー残業デー）の実施（毎週水曜日） ・育児短時間勤務制度の導入（平成20年1月） <input type="checkbox"/> 労働時間短縮等の周知、理解への取組 再掲 Ⅱ-3-1-2 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、労務管理や勤労福祉の向上などの指標となる報告書を作成。その結果をホームページ等に掲載し周知を図っている。	54

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
1 雇用機会均等の普及促進	Ⅱ-3-1-5 市として、仕事と家庭（育児）の両立支援のための特定事業主行動計画の推進を図ります。	人 事 課	<input type="checkbox"/> 市役所における仕事と育児の両立に向けた職員プログラムを職員に周知した。 ・市職員の子育ての各種支援制度 （子どもが生まれたときの休暇・給付制度の紹介） ・お勧めプラン～育児休業等の取得例～ （育児休業や特別休暇などの取得に際しての参考例） <参考> ・特定事業主行動計画の策定（平成18年10月） ・次世代育成支援特定事業主行動計画推進委員会設置（同上） 育児短時間勤務制度の導入 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子がその始期に達するまで、職員が勤務を完全に離れることなく育児をすることを可能にする、育児のための短時間勤務を認める制度。 </div>	55
	Ⅱ-3-1-6 県のチーフ・オフィサー設置事業の普及啓発を図ります。	市民協働課 男女共同参画推進班	<input type="checkbox"/> チーフ・オフィサー設置事業の普及啓発 男女共同参画巡回講座等を通じて、県制度の普及啓発を図った。	56

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	3 雇用や就労における男女平等の推進

結婚・出産・育児等でいったん退職した女性の再就職（再チャレンジ）を支援する講座や再就職支援に関する情報の収集・提供を図ります。また、起業に関する情報や創業者支援融資制度等の周知を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策No
2 多様な働き方に対する支援	Ⅱ-3-2-1 再就職支援に関する情報の収集・提供を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 情報の収集・提供 (財)21世紀職業財団主催の再就職支援講座の開催について広報等で周知を図った。	57
	Ⅱ-3-2-2 就業支援に関する講座等の開催を図ります。	働く婦人の家	<input type="checkbox"/> 就業支援に関する講座、セミナー等 ・パソコン検定講座 10回 150人 ・簿記3級講座 15回 134人	58
	Ⅱ-3-2-3 女性労働者が多いパートタイマーの労働条件の向上のため、パートタイム労働法の周知に努めるとともに、理解と法の遵守を求めています。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> パートタイム労働法の周知 再掲 Ⅱ-3-1-2 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、労務管理や勤労福祉の向上などの指標となる報告書を作成。その結果をホームページ等に掲載し周知を図っている。	59
	Ⅱ-3-2-4 起業に関する情報や市の創業者支援融資制度の周知を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 起業に関する情報提供 ホームページに商工会議所、商工会、富山労働局等の関係機関のリンクを設定し、就業・起業に関する情報提供を図った。 <input type="checkbox"/> 創業者支援融資制度 新規貸付 6件 44,500千円	60
	Ⅱ-3-2-5 中小企業や個人事業主（起業）で、福利厚生が行えない場合の互助制度の支援を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> ゆとりライフ互助会 市内の中小企業・商店等で働く皆さんのために、個人の事業所では十分に行えない共済事業や福利厚生事業の支援や制度の周知を図っている。 会員数 1,075人（平成20年3月31日現在）	61
	Ⅱ-3-2-6 短時間正社員制度等の新しい就業形態についての情報の収集と提供を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 就業支援に関する情報の収集・提供 再掲 Ⅱ-3-2-1 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、労務管理や勤労福祉の向上などの指標となる報告書を作成。その結果をホームページ等に掲載し周知を図っている。	62

基本目標	Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進
課題	3 雇用や就労における男女平等の推進

農林水産業や商工自営業者に対し、男女共同参画意識の普及と意思決定の場への参画促進、労働条件改善等の啓発に努めます。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
3 農林水産業・商工自営業における女性の参画促進	Ⅱ-3-3-1 家族経営協定の周知と締結の促進を図ります。	農林水産課	<input type="checkbox"/> 家族経営協定は、家族経営に関わる経営主や配偶者・後継者が意欲とやり甲斐を持って経営に参画できるよう、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境などについて、十分な話し合いにより取り決めるものであり、今後もその普及啓発を図っていく。 家族経営協定締結数 1件（締結累計 3件）	63
	Ⅱ-3-3-2 農村女性グループの育成支援を図ります。	農林水産課	<input type="checkbox"/> 農村女性グループが実施する野菜や加工品等の製造・販売（農産物直売所、イベント）に関する活動費等の支援を図っている。	64
	Ⅱ-3-3-3 農業の担い手となる女性農業者の育成を図ります。	農林水産課 農業委員会 事務局	<input type="checkbox"/> 女性の農業経営への参画 市担い手連絡協議会では、地域営農の生産を担う農業者（女性含む）の育成を図るため、情報の交換や研修会等の自主的活動を通じて農業振興に取り組んでいる。 ・会員数 66名（内、女性16名） <input type="checkbox"/> 農業者年金加入促進 認定農業者、担い手連絡協議会等の研修会を通じて、農業者年金の趣旨、制度広報を図っている。 （農業委員会・農業協同組合と市との連携による加入推進を実施） ・農業者年金加入推進者 26名（内、女性9名）	65

臺灣省各縣縣志 卷之八 社會各業 第一 附錄 本縣

附錄

品名	說明	單位	數量	備註
...
...
...
...

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課 題	1 家庭生活と社会活動の両立支援

家庭生活と社会活動の両立支援を次世代育成支援行動計画に基づく保育サービス、地域における子育て支援サービスの施策体系を踏まえ、推進します。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
1 子 育 て 支 援 体 制 の 充 実	Ⅲ-1-1-1 延長保育や一時保育等、 多様な保育ニーズに対 応した保育サービスの 提供を図ります。	子 ども 課	<input type="checkbox"/> 延長保育 内訳 1時間(午後7時まで) 公立 13/18園 私立 3/8園 2時間(午後8時まで) 私立 5/8園 <input type="checkbox"/> 休日保育 私立 5/8園 <input type="checkbox"/> 一時保育 公立 5/18園 私立 3/8園 <input type="checkbox"/> 乳幼児健康支援一時預かり 私立 2/8園	66 67 68 69
	Ⅲ-1-1-2 学童保育やファミリー サポート等、学童期に入 っても安心して子育て ができる支援体制を図 ります。	子 ども 課 教 育 総 務 課	<input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業 子育てと仕事の両立を支援するため、協力会員・依頼会員・両方会 員に登録し地域の子育て機能を活用した相互援助活動を支援 ・依頼会員 194人 ・協力会員 88人 ・両方会員 31人 ・活動件数 401件 <input type="checkbox"/> 幼稚園預かり保育事業 子育て支援として保育時間以外の延長保育を実施 公立 3/3園 私立 3/3園 <input type="checkbox"/> 留守家庭学級の運営 保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童の放課後対策の実施 ・市内12か所(入級児童数637人) <input type="checkbox"/> 地域子育て支援センター事業 子育てに関する不安や悩みの相談、子育てサークルの育成支援、 地域の子育て情報の提供 ・公立 6か所、私立 2か所 <input type="checkbox"/> つどいの広場事業 子育て中の親子の交流と気軽集える場所の提供や子育てに関す る相談に対応する親子集いの広場を運営(委託:NPO 法人新湊くらし 応援団)・グランバ(カモン新湊ショッピングセンター内) <input type="checkbox"/> 子育てミニサロン 子育てに関する不安や悩みの相談に対応 ・育ちあうミニサロンふらっと(ふらっと内) ・子育てミニサロンちびっ子ランド(新湊作道保育園内) <input type="checkbox"/> 放課後子ども教室推進事業 市内16の小学校単位で放課後や週末の安全・安心な子どもたちの 居場所を設け、地域の方々を指導者としてスポーツや伝承遊び等の体 体験活動による地域の交流活動を推進 参加人数(延べ)17,614人 指導者(延べ)3,594人 <input type="checkbox"/> 児童館活動(9児童館及び2児童室(公民館内設置)) 年間利用者数 165,030人	70 72 73 74 75 76

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No												
1 子育て支援体制の充実	Ⅲ-1-1-3 子育て支援に関する総合的な情報の提供を図ります。	子ども課 少子化対策班	<input type="checkbox"/> 射水市子育てガイドブック、ホームページを活用した情報発信 ・射水市次世代育成支援行動計画概要版「射水市子育てガイド」発行 （平成19年5月発行 3,000部） ・いみず子育て情報「ちゃいんど. Com」発行 （年2回：9・2月発行 3,000部）	77												
	Ⅲ-1-1-4 育児不安軽減のための相談体制の充実を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 育児相談等の実施 ・実施回数 96回（新湊・小杉・大門・大島・下の各保健センター） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>延べ参加人数（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児相談</td> <td>2,986</td> </tr> <tr> <td>母親相談</td> <td>296</td> </tr> <tr> <td>栄養相談</td> <td>638</td> </tr> <tr> <td>離乳食講習</td> <td>1,005</td> </tr> <tr> <td>絵本読み聞かせ</td> <td>616</td> </tr> </tbody> </table> ・地域育児教室 202人	項目	延べ参加人数（人）	育児相談	2,986	母親相談	296	栄養相談	638	離乳食講習	1,005	絵本読み聞かせ	616	78
	項目	延べ参加人数（人）														
育児相談	2,986															
母親相談	296															
栄養相談	638															
離乳食講習	1,005															
絵本読み聞かせ	616															
Ⅲ-1-1-5 子育て体験や父親の育児参加を促すパパ・ママ教室を通じて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての意識啓発を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> もうすぐパパ・ママ教室 妊娠中の両親を対象として、母子保健制度の説明、妊娠期の栄養指導、料理実習、沐浴指導、オムツや着替えの仕方、妊娠疑似体験等を実施 ・年10回開催 参加数 144組（延べ 286人） <input type="checkbox"/> 新米パパ・ママ教室（生後6か月以降） 生後6か月以降の児を持つ両親を対象として、父親の育児参加の必要を学び遊びを通して児とのスキンシップを図っている。 ・年 8回開催 参加数 65組（延べ 125人）	79													

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課 題	1 家庭生活と社会活動の両立支援

育児・介護休業法の周知に努めるとともに、高齢者福祉計画に基づく、在宅サービス支援の施策体系を踏まえ、介護支援体制の充実を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No																								
2 介護 支援 体制 の 充 実	Ⅲ-1-2-1 育児・介護休業制度等の周知と両立支援に関する広報・啓発を図ります。	港湾商工課	<input type="checkbox"/> 育児・介護休業法の周知 再掲 Ⅱ-3-1-2 市内事業者に対して「労務状況調査」を実施し、労務管理や勤労福祉の向上などの指標となる報告書を作成。その結果をホームページ等に掲載し周知を図っている。	80																								
	Ⅲ-1-2-2 在宅高齢者等の介護者の負担の軽減を図るため、介護サービスの充実を図ります。	長寿介護課	<input type="checkbox"/> 在宅福祉対策 (単位：人、件) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>利用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミドルステイ事業</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ホームヘルプサービス事業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>寝具丸洗い乾燥事業</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>徘徊高齢者等家族支援サービス</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>おむつ支給事業</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>在宅要介護高齢者福祉金支給事業</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>家族介護慰労事業</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>デイサービス事業（自立）</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>生きがい対応型デイサービスセンター運営費</td> <td>(延) 732</td> </tr> <tr> <td>ホームヘルプ対策利用支援事業</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>高齢者住宅改善支援事業</td> <td>(件) 4</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 地域型在宅介護支援センター運営事業 高齢者実態把握、高齢者総合相談、地域ケア会議に参加し、包括的・継続的なケア体制の構築を図った。	項 目	利用実績	ミドルステイ事業	12	ホームヘルプサービス事業	6	寝具丸洗い乾燥事業	139	徘徊高齢者等家族支援サービス	3	おむつ支給事業	408	在宅要介護高齢者福祉金支給事業	309	家族介護慰労事業	1	デイサービス事業（自立）	1	生きがい対応型デイサービスセンター運営費	(延) 732	ホームヘルプ対策利用支援事業	5	高齢者住宅改善支援事業	(件) 4	81 82 83 84 85 86 87 88 89
	項 目	利用実績																										
ミドルステイ事業	12																											
ホームヘルプサービス事業	6																											
寝具丸洗い乾燥事業	139																											
徘徊高齢者等家族支援サービス	3																											
おむつ支給事業	408																											
在宅要介護高齢者福祉金支給事業	309																											
家族介護慰労事業	1																											
デイサービス事業（自立）	1																											
生きがい対応型デイサービスセンター運営費	(延) 732																											
ホームヘルプ対策利用支援事業	5																											
高齢者住宅改善支援事業	(件) 4																											
Ⅲ-1-2-3 高齢者の総合相談支援や地域の関係機関との連携による包括的・継続的なケア体制を推進します。	長寿介護課	<input type="checkbox"/> 地域包括支援センター（直営1、委託2箇所） 介護予防の拠点として、介護予防マネジメント、総合相談、権利擁護等の支援を図った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地 区 名</th> <th>設 置 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 湊 地 区</td> <td>新湊庁舎「長寿介護課」内</td> </tr> <tr> <td>小 杉 ・ 下 地 区</td> <td>特別養護老人ホーム「大江苑」内</td> </tr> <tr> <td>大 門 ・ 大 島 地 区</td> <td>特別養護老人ホーム「こぶし園」内</td> </tr> </tbody> </table> ・相談件数 173件 内訳 虐待に関すること 63件 成年後見・権利擁護に関すること 110件 ・特定高齢者通所型介護予防事業 (運動・栄養・口腔・認知の22コース、延べ2,257人) ・特定高齢者訪問型介護予防事業 (延べ361人訪問) ・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催	地 区 名	設 置 場 所	新 湊 地 区	新湊庁舎「長寿介護課」内	小 杉 ・ 下 地 区	特別養護老人ホーム「大江苑」内	大 門 ・ 大 島 地 区	特別養護老人ホーム「こぶし園」内	90																	
地 区 名	設 置 場 所																											
新 湊 地 区	新湊庁舎「長寿介護課」内																											
小 杉 ・ 下 地 区	特別養護老人ホーム「大江苑」内																											
大 門 ・ 大 島 地 区	特別養護老人ホーム「こぶし園」内																											

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	1 家庭生活と社会活動の両立支援

ひとり親家庭の生活の安定と養育される子どもの健全な成長のため、相談体制や自立支援の取組を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No
3 ひとり親家庭の自立支援	Ⅲ-1-3-1 ひとり親家庭の自立と安定した生活が送れるように、情報の提供と母子自立支援員による相談体制の充実を図ります。	子ども課	<input type="checkbox"/> 母子自立支援員の配置 1名 母子家庭等の自立に必要な情報の提供、相談指導等の支援を行なうとともに職業能力の向上や求職活動に関する支援を実施 ・相談件数 557件 内訳 535件(母子家庭) 22件(父子家庭等) <input type="checkbox"/> 母子家庭自立支援給付事業 母子家庭の母の経済的な自立に効果的な資格取得期間中の安定した就業環境の提供、就業機会創出等を支援 ・自立支援教育訓練給付金 3名 ・高等技能訓練促進費 2名	91 92
	Ⅲ-1-3-2 経済的な負担の軽減を図るため、児童扶養手当の支給や就学等の援助を図ります。	子ども課 教育総務課	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の支給 離婚などにより父親のいない家庭の児童又は父が障害の状況にある家庭の児童を育てている母又は養育者に対し、手当を支給し、母子家庭等の生活の安定と自立を推進 ・受給者数 486人 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の母又は父とその児童に対し、医療費の自己負担分を助成することで、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図る。 ・受給者数 1,848人 <input type="checkbox"/> 母子家庭小口資金貸付金(12万円限度/年) ・貸付者数 4人 <input type="checkbox"/> 射水市母子寡婦連合会補助 ・会員数 256人 親子のつどい、母子リーダー研修会、講演会等 <input type="checkbox"/> 要保護・準要保護児童就学の援助 経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、給食費、学用品費等を助成 ・小学校 準要保護児童就学等援助費(344人) ・中学校 準要保護児童就学等援助費(180人)	93 94 95 96 97

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課 題	2 生涯を通じた健康づくり

乳幼児から高齢者まで、すべての人が主体的に健康管理できる支援や生涯スポーツの推進を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No																									
1 生涯を通じた心身の健康支援	Ⅲ-2-1-1 健康フェスティバルの開催やケーブルテレビを活用した「保健センターだより」の放映等、健康づくりの啓発・推進を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 健康づくりの啓発・推進 <ul style="list-style-type: none"> ・いみず健康フェスティバルの開催 開催日 平成19年9月16日 開催場所 高周波文化ホール（新湊中央文化ホール） 参加人数 360人 ・ケーブルテレビで健康づくり情報を発信 健康劇場製作、「ぱくぱくクッキング」5回放送 <input type="checkbox"/> 地域啓発活動の推進（地域に根ざした健康づくり） <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり育成事業 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養教室</td> <td>13</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>ヘルスボランティア養成講座</td> <td>12</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>食生活改善推進員研修会</td> <td>13</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>ヘルスボランティア研修会</td> <td>6</td> <td>567</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	開催回数	参加者数	栄養教室	13	152	ヘルスボランティア養成講座	12	194	食生活改善推進員研修会	13	644	ヘルスボランティア研修会	6	567	98 99 100										
	項 目	開催回数	参加者数																										
栄養教室	13	152																											
ヘルスボランティア養成講座	12	194																											
食生活改善推進員研修会	13	644																											
ヘルスボランティア研修会	6	567																											
Ⅲ-2-1-2 乳幼児の健康診査、教室を通じて心身ともに健やかな成長を支援します。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 母子保健事業の充実 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>受診者（参加）数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦一般健康診査</td> <td>3,656</td> </tr> <tr> <td>乳児一般健康診査</td> <td>1,275</td> </tr> <tr> <td>新生児訪問指導</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>育児相談等（育児・母親・栄養相談・離乳食講習）</td> <td>4,925</td> </tr> <tr> <td>地域育児教室</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>要観察児教室</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p>※妊婦一般健康診査の受診回数を4回から5回に拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>3～4か月児</th> <th>1歳6か月児</th> <th>3歳6か月児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者数</td> <td>848</td> <td>845</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>健診回数</td> <td>48</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	受診者（参加）数	妊婦一般健康診査	3,656	乳児一般健康診査	1,275	新生児訪問指導	387	育児相談等（育児・母親・栄養相談・離乳食講習）	4,925	地域育児教室	202	要観察児教室	70	項 目	3～4か月児	1歳6か月児	3歳6か月児	受診者数	848	845	864	健診回数	48	36	36	101
項 目	受診者（参加）数																												
妊婦一般健康診査	3,656																												
乳児一般健康診査	1,275																												
新生児訪問指導	387																												
育児相談等（育児・母親・栄養相談・離乳食講習）	4,925																												
地域育児教室	202																												
要観察児教室	70																												
項 目	3～4か月児	1歳6か月児	3歳6か月児																										
受診者数	848	845	864																										
健診回数	48	36	36																										

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No																					
1 生涯を通じた心身の健康支援	Ⅲ-2-1-3 児童・生徒の発達段階に応じた性教育や性感染症、HIV等、正しい知識の周知と防止対策を推進します。	健康推進課 教育総務課	<input type="checkbox"/> 性感染症や HIV（ヒト免疫不全ウイルス）/AIDS（後天性免疫不全症候群）の正しい知識と予防の普及・啓発に関するパンフレット・チラシ等を健康推進課及び各保健センター窓口で随時配布 <input type="checkbox"/> <参考> 高岡厚生センター射水支所	102 103																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>相談件数</th> <th>検査件数</th> <th>面接件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エイズ検査相談</td> <td>15</td> <td>46</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>性感染症・クラミジア抗体検査</td> <td>2</td> <td>38</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>	項目	相談件数	検査件数	面接件数	エイズ検査相談	15	46	95	性感染症・クラミジア抗体検査	2	38	77												
項目	相談件数	検査件数	面接件数																						
エイズ検査相談	15	46	95																						
性感染症・クラミジア抗体検査	2	38	77																						
Ⅲ-2-1-4 健康的な食生活習慣の確立や生活習慣予防を重視した健康診査、各種がん検診、健康教室、健康相談の充実を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 健康教育の推進 個別健康教育・歯周疾患予防・骨粗しょう症予防等の開催 参加者数 637人 回数：62回 <input type="checkbox"/> 健康相談の推進 一般健康相談、病態別健康相談等 参加者数 1,090人 回数：521回 <input type="checkbox"/> 健康診査の推進 (単位：人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本健康診査：35歳以上</td> <td>13,164</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診：40歳以上</td> <td>2,601</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診：70歳以下</td> <td>992</td> </tr> </tbody> </table>	項目	受診者数	基本健康診査：35歳以上	13,164	肝炎ウイルス検診：40歳以上	2,601	骨粗しょう症検診：70歳以下	992	104 105 106 107 108													
項目	受診者数																								
基本健康診査：35歳以上	13,164																								
肝炎ウイルス検診：40歳以上	2,601																								
骨粗しょう症検診：70歳以下	992																								
		<input type="checkbox"/> 訪問指導の推進 健康診査の要指導や健康問題を抱えた家族等を対象に、保健師・栄養士が訪問指導を行い、健康の保持・増進を図った。 指導実人数 170人 <input type="checkbox"/> がん検診の推進 (単位：人、%)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受診率</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃</td> <td>26.1</td> <td>5,868</td> </tr> <tr> <td>大腸</td> <td>32.2</td> <td>7,646</td> </tr> <tr> <td>肺・結核</td> <td>36.1</td> <td>9,257</td> </tr> <tr> <td>前立腺</td> <td>22.5</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>子宮</td> <td>29.2</td> <td>5,070</td> </tr> <tr> <td>乳房</td> <td>28.9</td> <td>4,147</td> </tr> </tbody> </table>	項目	受診率	受診者数	胃	26.1	5,868	大腸	32.2	7,646	肺・結核	36.1	9,257	前立腺	22.5	649	子宮	29.2	5,070	乳房	28.9	4,147	
項目	受診率	受診者数																							
胃	26.1	5,868																							
大腸	32.2	7,646																							
肺・結核	36.1	9,257																							
前立腺	22.5	649																							
子宮	29.2	5,070																							
乳房	28.9	4,147																							

1 生涯を通じた心身の健康支援	Ⅲ-2-1-5 飲酒、喫煙等の健康被害等の正しい情報の提供や受動喫煙防止の推進を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 健康被害に対する情報提供や受動喫煙防止 健康教育や健康相談等で個別に生活習慣改善指導を実施 再掲 Ⅲ-2-1-4	109																													
	Ⅲ-2-1-6 総合型地域スポーツクラブの支援をはじめ、スポーツ・レクリエーション活動が楽しめる多様なスポーツ実践活動を推進します。	文化・スポーツ課	<input type="checkbox"/> 総合型地域スポーツクラブの支援 市内5つの総合型地域スポーツクラブの自主運営に向け活動費等の支援を図っている。 (単位：人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>会員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NPO法人カモンスポーツクラブ</td> <td>1,180</td> </tr> <tr> <td>NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり</td> <td>1,088</td> </tr> <tr> <td>NPO法人だいもんスポーツクラブ</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>NPO法人おおしまスポーツクラブ</td> <td>504</td> </tr> <tr> <td>NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ</td> <td>473</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 地域スポーツ活動の環境整備（学校開放事業） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th>施設数</th> <th>利用人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>体育館</td> <td>14</td> <td>72,601</td> </tr> <tr> <td>夜間照明グラウンド</td> <td>10</td> <td>34,917</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td>体育館</td> <td>5</td> <td>30,820</td> </tr> <tr> <td>夜間照明グラウンド</td> <td>3</td> <td>4,340</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> スポーツ指導者の育成 スポーツの普及・振興及び市民に対するスポーツの実技指導を行なうための体育指導委員を120名委嘱	名 称	会員数	NPO法人カモンスポーツクラブ	1,180	NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり	1,088	NPO法人だいもんスポーツクラブ	315	NPO法人おおしまスポーツクラブ	504	NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ	473	項 目		施設数	利用人数	小学校	体育館	14	72,601	夜間照明グラウンド	10	34,917	中学校	体育館	5	30,820	夜間照明グラウンド	3	4,340
名 称	会員数																																
NPO法人カモンスポーツクラブ	1,180																																
NPO法人こすぎ総合型スポーツクラブきらり	1,088																																
NPO法人だいもんスポーツクラブ	315																																
NPO法人おおしまスポーツクラブ	504																																
NPO法人しもむらスポーツクラブまいけ	473																																
項 目		施設数	利用人数																														
小学校	体育館	14	72,601																														
	夜間照明グラウンド	10	34,917																														
中学校	体育館	5	30,820																														
	夜間照明グラウンド	3	4,340																														

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課題	2 生涯を通じた健康づくり

女性はライフサイクルを通じて男性と異なった健康上の問題に直面することから、女性の身体的変化の過程や母性保護と健康に関する施策を推進します。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No									
2 母性保護と健康支援	Ⅲ-2-2-1 女性の思春期、妊娠、出産期、育児期、更年期、高齢期等に応じた健康づくりの支援を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 妊娠届出者へ母子健康手帳を交付し、妊産期からの「食育」をはじめとする保健・栄養指導を実施 ・母子健康手帳交付件数 834件	113									
	Ⅲ-2-2-2 妊産婦の健康診査や妊娠、出産に伴う心身の健康上の問題に対する支援を図ります。	健康推進課	<input type="checkbox"/> 母子保健事業 再掲 Ⅲ-2-1-2 <input type="checkbox"/> パパ・ママ教室 再掲 Ⅲ-1-1-5 <input type="checkbox"/> 母子保健推進員活動の推進 妊産婦や乳幼児の家庭を訪問し、子育て情報を提供するなど、地域ぐるみで育児支援を図っている。 ・射水市母子保健推進員 100名 家庭訪問活動 1,532人 <input type="checkbox"/> 健康診査の推進 再掲 Ⅲ-2-1-4	114 115 116 117									
	Ⅲ-2-2-3 不妊に関する一次的な健康相談、専門機関の紹介や不妊治療に要する経済的な支援を図ります。	子ども課	<input type="checkbox"/> 不妊治療の推進 不妊治療に要する費用を1年に30万円を限度として支給 ・不妊治療助成費支給者数 96人	118									
	Ⅲ-2-2-4 女性のがんの罹患率の第一位である乳がんについて、がん検診の受診率の向上を図り、早期発見に努めます。	健康推進課	<input type="checkbox"/> がん検診 再掲 Ⅲ-2-1-4 (単位：人、%) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>受診率</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子宮</td> <td>29.2</td> <td>5,070</td> </tr> <tr> <td>乳房</td> <td>28.9</td> <td>4,147</td> </tr> </tbody> </table>	項目	受診率	受診者数	子宮	29.2	5,070	乳房	28.9	4,147	119
	項目	受診率	受診者数										
子宮	29.2	5,070											
乳房	28.9	4,147											

基本目標	Ⅲ 健康でいきいきと暮らせる環境整備
課 題	2 生涯を通じた健康づくり

高齢者が長い間に培ってきた豊かな知識と経験を生かし、単に支えられる立場でなく、他の世代と共に社会を支える役割を担い、自立していきいきと安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。また、障害のある人も同様に社会に参画する支援を図ります。

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No																					
3 高齢者等の社会参画に対する支援	Ⅲ-2-3-1 高齢者の健康や介護予防、生きがい対策等の施策の推進を図ります。	長寿介護課 健康推進課	<input type="checkbox"/> 元気高齢者支援事業 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>回 数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パワーアップ貯筋教室</td> <td>428</td> <td>5,188</td> </tr> <tr> <td>高齢者健康教室</td> <td>127</td> <td>2,556</td> </tr> <tr> <td>高齢者健康相談</td> <td>521</td> <td>1,579</td> </tr> <tr> <td>高齢者自主グループ支援(高齢者サロン等)</td> <td>466</td> <td>2,876</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 地域介護予防活動支援事業 うつ・閉じこもり支援、運動器の機能向上などの支援のため、通所型の介護予防教室を開催し、介護予防の普及を図った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>回 数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型介護予防事業</td> <td>117</td> <td>2,754</td> </tr> </tbody> </table> ・地域住民グループ支援事業(地域サロン等) 173グループ <input type="checkbox"/> 高齢者生きがい対策事業 ・老人クラブ運営補助 単位老人クラブ数 158 会員 14,159人 ・ふれあいサロン運営事業(5か所) 年間利用者数(延べ) 20,026人 ・ふれあい健康農園運営事業 181区画	項 目	回 数	参加人数	パワーアップ貯筋教室	428	5,188	高齢者健康教室	127	2,556	高齢者健康相談	521	1,579	高齢者自主グループ支援(高齢者サロン等)	466	2,876	項 目	回 数	参加人数	通所型介護予防事業	117	2,754	120 121
	項 目	回 数	参加人数																						
	パワーアップ貯筋教室	428	5,188																						
高齢者健康教室	127	2,556																							
高齢者健康相談	521	1,579																							
高齢者自主グループ支援(高齢者サロン等)	466	2,876																							
項 目	回 数	参加人数																							
通所型介護予防事業	117	2,754																							
Ⅲ-2-3-2 高齢者の豊かな知識と経験を生かした、ボランティア活動や地域づくり等の社会参加の推進を図ります。	社会福祉課	<input type="checkbox"/> ボランティアセンターの運営 ボランティアセンター(運営主体:社会福祉協議会)の事業運営に係る経費の支援を図った。 ・ボランティアコーディネーター設置 6名 <input type="checkbox"/> ボランティア団体への支援 ・射水市社会福祉協議会各支所(5か所)内、ボランティアステーション設置	122																						
Ⅲ-2-3-3 高齢者の働く喜びと社会参加を促すシルバー人材センターの活動の支援を図ります。	長寿介護課	<input type="checkbox"/> 高齢者労働能力活用事業 ・シルバー人材センター(5か所) 会員数 970人 受託事業件数 10,377件 就労延べ人数 123,911人	123																						

施策	具体的施策	担当課	平成19年度 実施概要	施策 No														
3 高齢者等の社会参画に対する支援	Ⅲ-2-3-4 障害のある人への自立支援を推進するため、職業能力開発の支援や相談体制の充実を図ります。	社会福祉課	<input type="checkbox"/> 障害者福祉対策事業（費）（単位：人、件） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数（対象人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅障害児（者）デイケア事業</td> <td>2,462</td> </tr> <tr> <td>福祉タクシー事業</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>心身障害者扶養共済掛金助成事業</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>障害の日啓発（コミュニティバス利用券）</td> <td>9,867</td> </tr> <tr> <td>おむつ支給事業</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>住宅改善費助成事業</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター 障害者の総合相談窓口としての機能のほか、創作的活動又は生産活動の機会の提供を図っている。 （あいネットいみず：いみず苑内、ふらっと、ワークホーム悠々） ・障害者相談支援事業（あいネットいみず） 障害者の相談に応じ、情報の提供、助言及び福祉サービスの利用支援を図っている。 ・移動支援事業 193件 屋外での移動に困難を伴う障害者の外出支援を図っている。 ・日常生活用具給付事業 1,212件 ・市町村社会参加推進事業（奉仕員養成事業） 手話、点訳及び朗読奉仕員の養成研修を行うほか、障害者の社会参加の促進を図っている。 <input type="checkbox"/> 自立支援給付費 <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援等） 361人 上記以外の介護給付費等 4,084人 	項目	件数（対象人数）	在宅障害児（者）デイケア事業	2,462	福祉タクシー事業	305	心身障害者扶養共済掛金助成事業	6	障害の日啓発（コミュニティバス利用券）	9,867	おむつ支給事業	195	住宅改善費助成事業	2	124 125 126
	項目	件数（対象人数）																
在宅障害児（者）デイケア事業	2,462																	
福祉タクシー事業	305																	
心身障害者扶養共済掛金助成事業	6																	
障害の日啓発（コミュニティバス利用券）	9,867																	
おむつ支給事業	195																	
住宅改善費助成事業	2																	
Ⅲ-2-3-5 高齢者・障害者をはじめ、すべての人々が、安全で快適な日常生活を送ることができるよう、公共的施設等の利用上の障壁の除去や円滑な移動環境の整備（バリアフリー化）を図ります。	都市計画課 建築住宅課	<input type="checkbox"/> 公共施設等のバリアフリー <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路東老田高岡線（八塚地内外） 歩道のバリアフリー化：L=270m ・八幡市営住宅1号棟階段（身体障害者用手摺り取付） 	127															